

南会津のラジオニュース

第62号

平成15年7月10日発行
福島県南会津農林事務所

今月の内容：今月のトピックス／特集！「米政策が変わります」／ひとくち普及情報／南会津再發見「甦る小野観音仁王門」／私と南会津（千葉県柏市・猪又かじ子さん）／今月のコラム／農林事務所からお知らせ／研修会・講習会等お知らせ



今月のトピックス

第44回福島県農業賞

～田島町・湯田さん夫妻が受賞～

第44回福島県農業賞の表彰式が、6月24日に福島市の福島県庁で行われました。今回南会津地方からは、田島町の湯田浩仁さん、江美さん夫妻が晴れの「農業十傑」に輝き、表彰を受けました。

湯田さん夫妻は、田島町田部地区でアスパラガスと花き（トルコギキョウなど）の栽培に取り組んでおり、徹底した土作りで地力を高めるとともに、新しい栽培技術を積極的に取り入れています。また、環境にやさしい農業や家族内の経営管理についても熱心に取り組み、南会津地方で第一号のエコファーマーになったほか、今年はこれまで行ってきた作業や給与などに関する家族内の取り決めを明確にするため、家族経営協定を締結しました。

自らの農業以外でも、他地域への技術の普及に貢献したほか、自分の農業への取り組みや意気込みを若い



後継者に語ったり、土づくりや環境に優しい農業への取り組みについての講演も行っており、これらの取り組みが高く評価されて、今回の受賞となりました。

表彰式では表彰状や記念品の授与、記念撮影などが行われ、式終了後には、県庁の関係各領域、南会津農林事務所などを訪ね、「今回の受賞を励みに、これからも頑張りたい」と受賞報告を行いました。今後の更なる活躍が期待されます。

(地域農林企画室)



「森と水の学習会・イワナの放流」

開催される



供たちに、「森林・川・海の循環の理念」の中で森林が果たす役割を理解してもらうために「森林と水の学習会・イワナの放流」が6月25日に只見町布沢地区の「恵みの森」で開催されました。

これは、毎年南会津森林土木協会と建設業協会山口支部青年部の主催で行われているもので、今年は、只見町立明和小学校の3・4年生25名を対象として実施されました。

今回は只見町黒谷地区にある「イワナの里」の木津さんを講師に招き、放流の前にイワナについての勉強をし、生徒達からはイワナは何を食べているかなどの質問が出されました。そして生徒達の手により、森に

育まれたきれいな水に棲息するイワナとヤマメの稚魚3,000匹を一斉に放流しました。

当日はこの後雨が降り出したため、「森林の分校ふざわ」に移動し、周辺に生育している木々の種類や「森の働き」についての学習会を行いました。なかでも、「森林」と「畑」から採取した土を入れた2つの器具を使った実験では、皆興味深く観察していました。

「畑の土」の上に水を流すと、地下に浸透する水は少なく、ほとんどが地表面を流れてしまいました。一方、「森林の土」は、水をスポンジのように吸収して地下に浸透し、「畑の土」ととの保水力の違いがよくわかりました。また、濁った水を「森林の土」に流し、濾過される様子の観察も行い、森林の働きや大切さなどについて理解が深められました。

(森林林業部)



米政策が変わります!!

①水田農業の未来について地域で 考えましょう~新しい米政策の概要~

水田農業の未来を切り拓くため、平成16年度から米に関する政策が大きく変わります。

キーワードは「需要に見合った売れる米づくり」

農業者の皆さん方が、本当に売れる米を売れる量だけ作るという「売れる米づくり」が基本になります。

農業者の皆さんの経営判断・自己責任が 大変重要になります

農業者の皆さん方は、「売れる米づくり」とはどのようなものか自分で考え、判断していかなければなりません。

助成制度が大きく変わります ~全国一律から地域で考える助成制度へ~

<産地づくり対策>

地域で話し合って、助成金を何にどれだけ使うか決めることができる対策

<米価下落影響緩和対策>

米価が下落した場合に下落幅の一定割合を補てんする対策

<担い手経営安定対策>

担い手に対して、米価下落影響緩和対策に上乗せして、一定割合を補てんする対策

<過剰米短期融資制度>

豊作によって生じた過剰米を円滑に処理するための対策

地域の農業のあり方を地域の皆さんで考え、「地域水田農業ビジョン」をつくります

地域の水田をどう活用していくのか、産地づくりをどうするか、どうしたいのか、産地づくり対策の助成金をどのように活用するのかについて、地域の皆さんで十分に話し合い、その結果を「地域水田農業ビジョン」として取りまとめます。

そして、平成20年度から…

平成20年度には、「農業者・農業者団体を主役とするシステム」に移行します。

②地域水田農業ビジョンを作りましょう!!~Q&A集~

(農業振興部)

Q:「地域水田農業ビジョン」って何ですか?

A:地域の水田農業、産地づくりの将来像を描くものです。地域の水田をどう活用するのか、産地づくりをどうするのか、自分たちがどうしたいのかを地域で十分に話し合い、取りまとめるものです。

Q:どんな内容ですか?

A:地域の作物戦略・販売戦略や水田の利活用の将来方向、担い手の明確化と育成の将来方向、産地づくり対策の助成金の使い方などについて、地域の自由な発想で作成するものです。

Q:「地域水田農業ビジョン」を作らないと何か困ることはありますか?

A:今回の見直しで、地域で「これから先の水田農業、産地づくりをどうしていくか」を十分に話し合って将来像を固めておかなければ、16年度以降、地域は行き先を見失います。

また、「地域水田農業ビジョン」を作らなければ、平成16年度から実施される産地づくり対策の助成金を受けることができません。

Q:いつまでに作るのですか?

A:新しい制度が始まる16年4月には出来上がっていかなければならないので、平成15年度中に「地域水田農業ビジョン」の素案を作つておく必要があります。そのための地域の話し合いを、今すぐにでも始めなければなりません。

新制度の開始は平成16年度からですが、15年度は16年度に向けた準備の年であり、大変重要な年です。今年何をするかが16年度からの明暗を分けることになると言つても言い過ぎではありません。地域の皆さんで納得がいくまで十分に話し合い、全国のどこにもない皆さんの地域だけの水田農業の将来像を描きましょう。

お問い合わせ先:南会津農林事務所農業振興部振興グループ
(電話:0241-62-5253)



ご存じですか?
「南会津葡萄
シャルドネ」



昭和40年代後半、開発パイロット事業により、田島町・下郷町を中心に醸造用ブドウが植栽されました。しかし、気象災害が続き、ねむり病が発生し、大多数の農家が醸造用ブドウ栽培をあきらめました。が、現在も南会津ではマンズワイン(株)との契約栽培を続けている農家が4戸あり、醸造用ブドウ振興協議会を組織しています。

協議会の会長を務める湯田八代治・ヒロノさんご夫妻は
(3ページに続く)

(→)昭和48年に植栽された醸造用ブドウの下で湯田八代治・ヒロノさん夫妻と農業普及部果樹担当技師。このブドウは1樹で棚占有面積10aを占め、500kgの生産量をあげています。

(2ページから続く)

生涯現役の気持ちで栽培に取り組んでいます。昨年までは、八代治さんが森林組合の常勤組合長や町会議員などを勤めていたため、約1.2haのブドウ園はヒロノさんが中心となり管理してきました。ヒロノさんは「最高のブドウ生産をしたい一心で、大災害に遭遇したブドウを助けてきました。今年からは夫と二人で取り組めるので、楽しいです。」とおっしゃつ

ていました。

南会津の醸造用ブドウ栽培は、このように意欲的に取り組む栽培者によって守られてきました。昨年度からは、ラベルに協議会のメンバーが掲載された「南会津葡萄 シャルドネ」も販売されています。今年はブドウの房も良く、秋には高品質ブドウの収穫が期待できます。

(農業普及部)

南会津再発見



この度、平成14年度「下郷町元気な町づくり支援事業」により小野観音仁王門が復元されました。

この小野観音堂のいわれには、このようなお話があります。

その昔、允恭天皇(西暦374年)の頃、奥会津小野嶽(標高1,383m)の山頂に朝日長者と娘の夕日姫が住んでいたところ、有宇(ありう)という貴族が館の前を通りかかり一夜の宿を求めました。有宇はしばらく屋敷に逗留していましたが、その間に夕日姫と相思相愛の仲となり、一子をもうけるようになりました。

やがて有宇はどうしても一度都へ行かねばならなくななり、秘蔵の観音像を長者に託して旅立ちましたが、旅の途

中で熱病にかかり死んでしまい、それを伝え聞いた夕日姫もまた、同じ熱病にかかり死んでしまいました。

朝日長者は残された赤子にやる乳もなく、赤子を抱いて困り果て、思わず有宇の残していった観音像に手を合わせました。

そうしたある日、一人の女中が長者を尋ねて、赤子に乳を飲ませました。女中はそのまま一年ほど逗留し、やがて赤子が乳離れできるようになると、「私は以前貴方に助けられた小野嶽に住む母猿です。このたびはその時の恩返しで参りました。私は山の仲間の所へ帰ります。」といって朝日長者のもとを去っていきました。

朝日長者はその母猿に育てられた子に猿丸太夫と名付け、屋敷の敷地にお堂を建て、そこに有宇のかたみの観音像を奉ったとのことです。

小野嶽の山頂に奉られていた観音様は文政(1818年)の頃に山の麓の小野集落に移築され現在に至っていると伝えられています。小野観音堂からの眺めは素晴らしい、四季折々の花木に花が咲き参道には灯籠の灯りがともり観光、登山、写真撮影する人々が大勢訪れ、甦った小野観音仁王門での休憩が何ともいえない癒しの場となっています。

(下郷町農林課)

私と南会津

『憧景只見』

柏市と交流都市という縁で、写真仲間と初めて只見を訪れた時、四方を山で囲まれ、のどかで、いつか来たような、なつかしい気がして、正に日本のふるさとを感じた。

廃校の庭で地元の人達がご馳走して下さったバーベキューや山菜料理のおいしかった事、楽しかったこと。それ以来、布沢の古民家をお借りして数年。四季折々、自然の繰りなす風景に惹かれて感動するばかり。澄んだ空気、山のにおい、冷たくておいしい水。

足を運ぶ度に、人々との交流もでき、言葉の響きや人柄に会津のぬくもりを感じられるようになった。

カエルの合唱やホタル、蝉しぐれのこだま、アブやかめ虫の大量発生など自然ならではの体験も。ごく自然に野の花として咲く福寿草やカタクリに歓声。いつも何かがあるが、殊に、雪景の美しさに感動!すべてを包み込むような白い静寂、幻想の世界。

しかし、きれいとばかり言つてはいられない雪国

(千葉県柏市 猪又かじ子さん)

の長い冬、豪雪の厳しさ。人も自然も春を待つ。だからこそ「春が来た!これぞ春!」都會との一番の違いは、この春への想い、春の息吹きではないかと思う。自然と共にある暮らし。山菜や、きのこ採りは、本当に嬉しそうで、これが元気の源かなと感じる。

残念なことは、好きな場所に電波塔が建ったり、休耕田が増え荒れてしまう事。

いつまでも、心安らぐ田舎の風景であってほしいと願っている。

何よりのごちそだから……。



～ 猪又さんは写真家で、現在只見町布沢地区にアトリエを構えておられ、只見の情景を写した写真集「只見憧憬」のほか、数々の写真集を出しておられます。～

今月のコラム

南会津農業の「七難八苦」

県

職員として34年目を迎えたが、この間、普及員として田島農業改良普及所を皮切りに会津若松、喜多方、原町、矢吹と転勤してきた。南会津は3度目であるが、通算18年目の勤務となる。

南会津の農業に携わり、また、県内各地の農業を見て感じたことは、南会津の持つ自然条件の厳しさであり、災害が多いことである。

南会津の農業災害をあげると次のようになる。

気象災害では、春の霜害・雹害・夏の低温（冷害）・秋の風害（台風）・冬の雪害。

自然災害以外では、冬期間の・野鼠害・野兔害である。

これらの災害は南会津の農業の持つ宿命であり、「七難八苦」である。南会津の農業は、基本的にはこれらの災害との戦いであったと言っても過言ではない。

先人は、長年にわたる涙ぐましい努力と知恵によって、災害に強い作物の導入、栽培技術の改善、改良を行ない、現在の南会津の農業を築いてきた。

南会津の持つ気象条件は厳しいが、反面、夏が涼しく、気温の日格差が大きいことは、園芸作物の導入を考えた場合、絶対的に有利な点でもある。

先人の知恵と努力に学びながら、南会津の農業の持つ「七難八苦」に立ち向かい、農業振興に取り組む決意を新たにしている今日この頃である。

（農業普及部長 星 佐多男）

農林事務所からお知らせ

病害虫防除基準の誤りについて

このたびの「福島県農作物病害虫防除基準」の記載誤りにより、南会津地方の生産者をはじめ流通・JA等関係団体、農産物をご愛用いただいている皆様方に大きな不安とご迷惑をおかけし、心よりお詫び申し上げます。

記載誤りのあった農作物を調査した結果、南会津を含め県内の農作物は安心して食べていただけることを確認いたしました。

なお、今回の調査に多大なご協力を頂きました皆さんに心から厚くお礼申し上げます。

今後、一層農産物の安全性の確保に努めてまいりますので、皆様方のご理解をたまわりますよう、よろしくお願い申し上げます。



～研修会・講習会等お知らせ～

内 容

月 日

場 所

①県産大豆の惣菜への活用

8月5日(火)

農業短期大学校（矢吹町）

※お申込み・お問合せ先：南会津農林事務所 地域農林企画室 0241-62-5866／農業普及部 0241-62-5262

あて先 ☎967-0004

福島県南会津郡田島町大字田島字根小屋甲4277-1

南会津農林事務所 地域農林企画室

TEL 0241-62-5866 FAX 0241-62-5256

E-mail minamiaizu.nourin@pref.fukushima.jp

ホームページ <http://www.aff.pref.fukushima.jp/minamiaizu/>

みなさんのご意見ご感想をお寄せください。

タイトル横の写真

南郷トマトの選果
(南郷村宮床)

撮影:市下



古紙配合率100%再生紙を使用しています。

この広報紙は古紙配合率100%再生紙とSOY(大豆油)インキを使用しています。

